

7月1日 保育所 英語で遊ぼう

新型コロナウイルス感染予防で休止していた
ダグラス先生の「英語で遊ぼう」が、3ヶ月ぶりに
開催されました。
みんな再開を心待ちにしている、楽しみで前日の
夜になかなか眠れない子もいたそうです。



2020
No.41

令和2年8月1日発行

6月定例会

- 一般会計補正 3475万円
- 子育て・学生応援臨時給付金を可決 など P2~6
- 委員会活動 P7
- 新型コロナウイルス感染症対策を村に提言 (全員協議会) P8
- 一般質問 村政を問う!! P9~10
- 追跡レポート あの質問のゆくえ P11
- 村民の声「気候の良さに感謝」 P12



子育て・学生応援 臨時給付金を可決

今定例会では4件の補正予算をはじめ、5件の専決承認案件、9件の条例改正など合計22議案が提出され、慎重に審議した結果、いずれも賛成全員にて原案どおり可決しました。

補正予算の審議では、新型コロナウイルス感染症に関する村独自の様々な対策費が審議され、18歳以下の子供たちや大学等に就学している方一人につき3万円を支給する「子育て・学生応援臨時給付金」をはじめ、要介護認定者や障害児者通所利用者などに一人当たり2万円を給付する支援助事業費、マスクやアルコール消毒剤、防護服などの感染症予防備品の購入費などが可決されました。（詳細はP3）

また、新型コロナウイルス感染症対策の一助とするため、村長及び教育長の給与を減額する特例条例や、議員発議による議員報酬減額の特例条例などが可決されました。（詳細はP5）

開会日には一般質問に3名の議員が登壇し、情報発信の強化や農業従事者への支援策、新型コロナの影響を多大に受ける小学校の学習支援策など、おもに新型コロナウイルス感染症に関する村の対応策等を問いただきました。（詳細はP9～10）

最終日の本会議終了後には全員協議会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策やタブレットの導入、道の駅の改善等について協議を行いました。（詳細はP8）



密にならないよう執行部席を増設するなど、コロナ対策を徹底して開催

おもな補正予算

一般会計 3475万円を追加し、予算総額は24億142万円に

おもな使いみち

●子育て・学生応援臨時給付金支給事業	1795万円
●マスク・アルコール・防護服等購入費	987万円
●在宅介護支援給付金など	263万円
●役場職員分散勤務のための機器類購入費等	227万円
●国民健康保険特別会計繰出金	201万円
●鳴沢村商工振興災害対策資金貸付金	96万円
●後期高齢者医療特別会計繰出金	80万円
●保健センター 浄化槽など各種修繕	75万円
●コロナ感染拡大防止対策用品等購入費	70万円
●障害児者通所等利用者支援金	30万円

●総務行政諸費(郵送料の増額)	29万円
●介護報酬改定等に伴うシステム改修費	11万円
●人件費	△392万円

財源

●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2788万円
●繰越金	687万円

国民健康保険特別会計

226万円を追加し、 予算総額は4億264万円に

使いみち

●人件費	201万円
●傷病手当金支給事業	25万円

財源

●一般会計繰入金	201万円
●保険給付費等交付金	25万円

介護保険特別会計

25万円を追加し、 予算総額は2億7572万円に

使いみち

●介護報酬改定等に伴うシステム改修	25万円
-------------------	------

財源

●国庫補助金	15万円
●一般会計繰入金	10万円

(万円未満四捨五入)

ひとり親家庭に対する非課税措置を見直し

鳴沢村税条例等一部改正の専決処分(※)承認

地方税法等の一部改正に伴い、条例整備を行うための改正を専決処分したことが報告され、承認しました。

主な改正内容は、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現するため、

個人住民税の人的非課税措置を見直すことなどです。

※専決処分

議会が議決・決定すべき事項を、特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理すること

軽自動車税の税率軽減適用期限を延長

鳴沢村税条例一部改正の専決処分承認

地方税法等の一部改正に伴い、条例整備を行うための改正を専決処分したことが報告され、承認しました。

主な改正内容は、固定資産税の特例措置の拡充や、軽自動車税の環境性能割の税率を軽減する特例措置の適用期限延長などです。

事業者支援のための条例を整備

鳴沢村商工振興災害対策資金貸付条例制定の専決処分承認

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するための条例制定を専決処分したことが報告され、承認しました。

契約金融機関が貸し付けた事業資金

について、保証料の2分の1以内を予算の範囲内で補助することや、利子の70%以内を補助することなどが規定されました。

新型コロナウイルス感染症対策費用を専決処分

令和2年度鳴沢村一般会計補正予算(第1号)の専決処分承認

国で実施する新型コロナウイルス感染症対策費用などを専決処分したことが報告され、承認しました。

おもな使いみち

- 特別定額給付金支給事業 (一人10万円給付) 3億1852万円

- 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 587万円
- 高校生以上の村民一人につきマスク50枚配布など 1202万円

財源

- 国庫補助金 3億2592万円
- 繰越金 1202万円

(万円未満四捨五入)

おもな条例改正等

村長及び教育長の給与を減額

鳴沢村長等の給与の特例に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染症による影響が深刻化するなか、支援策の一助とするため、特別職の給料月額を減額する条例整備を行いました。

給料月額を村長は10%、教育長は7%減額するもので、減額期間は令和2年7月1日から5ヶ月間となります。

議員の報酬を減額

鳴沢村議会議員の報酬の特例に関する条例の制定

特別職の給与の減額と同様に、新型コロナウイルス感染症対策の一助とするため、議員の報酬月額を減額する条例整備を議員発議により行いました。

議員報酬月額を5%減額するもので、減額期間は特別職と同じく令和2年7月1日から5ヶ月間となります。

さかのぼって国保税の減免が可能に

鳴沢村国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、同感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、遡及

して国保税の減免適用も可能とするなどの条例整備を行いました。

介護保険料の減免について規定

鳴沢村介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令などの一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合

等における保険料の減免に関する規定を新たに加えました。

放課後児童支援員(※)の対象者をさらに拡大

鳴沢村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関連する条例整備を行いました。

改正内容は、中核市の首長が実施した研修を受講した者を放課後児童支援員と

して認められるようにするものです。

※放課後児童支援員

学童保育の指導のための専門資格。子どもが小学校の授業を終えた後に過ごす学童保育施設(総合センター)に、現在1名配置されている。

報告事項

令和2年度へ繰り越した事業を確認

令和2年度へ繰り越した事業の、繰越明許費(※)繰越計算書の報告を受けました。

一般会計	
●村道改良事業	4160万円
●道路敷分筆・所有権移転登記事業	600万円
●小学校教育振興費	880万円
簡易水道事業特別会計	
●水道整備事業	909万円
	(万円未満四捨五入)

※繰越明許費

年度内にできなかった事業を議会の議決を経て、次の年度に繰り越して実施するもの。

教育委員会が行った事務の評価を確認

平成31年度の教育委員会の権限に属する事務の管理や執行の状況につ

いて、点検・評価をした内容の報告を受けました。

人事

農業委員会(※)委員が7月19日で任期満了となるため、次の方々の任命に同意しました。

(前列左から)

- 渡辺 秀明 氏 (鳴沢6組)【再任】
- 渡辺 永幸 氏 (鳴沢東9組)【再任】
- 小林 博昭 氏 (大田和2組)
- 渡辺 一博 氏 (大田和1組)
- 渡辺 徳治 氏 (大田和4組)
- 渡邊 正伯 氏 (鳴沢1組)
- 渡辺 光吉 氏 (鳴沢3組)
- 渡辺 浩 氏 (大田和1組)【再任】
- 渡邊 三千子 氏 (鳴沢東9組)
- 渡邊 さとみ 氏 (鳴沢6組)

任期は3年間となります。



※農業委員会

農地転用の許可や無断転用の監視、農業の担い手の確保・育成、農業経営及び技術の改良・普及などを担う行政委員会。

委員会活動

総務教育厚生常任委員会

委員長

三浦 雄一郎

6月3日に総務教育厚生常任委員会を開催し、以下の2点について協議を行いました。

①新型コロナウイルス感染症対策等について

いまだ猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の対策について協議し、村への要望として以下の3項目を全員協議会にて提案することといたしました。

- (1) 支援情報などについて相談対応する「各種相談・申請支援窓口開設事業」の実施。
- (2) 村有施設に関して、利用時間帯や利用対象者の地区ごとの振り分けなど、利用制限を検討。

- (3) 国の交付金等も活用した村内事業所等への支援策の検討。

②タブレット導入の検討について

議会運営へのタブレット端末の導入については、これまでもタブレット活用の先進自治体への視察研修や、富士川町で導入しているタブレット運用システムを手がけている事業者のセミナーに参加するなどして参りました。

今回の協議では、タブレット端末の導入に向けて検討を進めていくため、推進部会や導入検討委員会などの設置を検討することを、全員協議会にて提案することといたしました。

建設産業経済常任委員会

委員長

渡辺 正人

6月8日に、建設産業経済常任委員会を開催し、道の駅リニューアルなどについて協議を行いました。

協議に先立ち、平成30年度より実施している山梨大学との包括的連携協定について、企画課よりこれまでの経緯や成果等の説明を受け、今後の進め方について協議しました。

協議の結果、道の駅の改善については、少人数態勢での専門部会等の立ち上げも視野に入れ、執行部との情報共有を行いながら、新型コロナウイルス感染症の状況なども踏まえ粛々と協議を進めていくことを全員協議会にて提案することといたしました。

そのほか、今年度予定している村の工事及び国・県が主体となって行う村内の工事等について振興課より説明を受け、また、リサイクル業に対する施策について、現時点での状況報告と、今後の対応方針等について協議いたしました。



道の駅なるさわ

新型コロナウイルス感染症対策を村に提言

6月定例会最終日となる6月18日の本会議終了後に全員協議会を開催し、新型コロナウイルス感染症への対策などについて協議を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、村でも各種対策を実施しており、今定例会においても、新たな対策費用が計上された補正予算が可決されました。

緊急事態宣言の解除以降、日々の感染者の発生数もピーク時に比べるとかなり減少してはいましたが、7月に入り都市部を中心に再び感染者が増加し、都内では連日200人を超える感染者が確認されるなど、まだまだ予

断を許さない状況となっております。

山梨県は10万人当たりの感染者数の割合が全国でも高い状況にありますが、本村及び富士北麓地域におきましては、5月初旬に初めて感染者が確認されたものの、幸いその後の感染拡大に至ることはありませんでした。

しかし、ウイルスが存在する限り、感染のリスクが全くないというわけではありませんので、今後も対策を継続していく必要があります。

そのような状況も鑑み、以下の5項目について村に提言書を提出することといたしました。

- ① 支援等に関する専門相談日の創設
- ② 村有施設の利用にあたっての感染予防対策
- ③ やまなしグリーン・ゾーン構想(※)を補う補助金等の創設
- ④ 村ホームページでのわかりやすい情報発信
- ⑤ 学習支援を目的としたインターネット利用環境整備

また、議会からはこれまでも

- ◆ 村民へのマスクの配布
- ◆ 事業所等への感染予防対策物品の配布
- ◆ 事業所、個人事業主等に対する利子補給制度の創設
- ◆ 小学校の臨時休業長期化へ備えた対策
- ◆ 富士北麓地域で連携した対策の推進
- ◆ 大学生等への支援の拡充
- ◆ ひとり親家庭への支援

などといった意見・要望を提出しており、村で実施していただいた対策もございます。

今後も議会では新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、対策等について村に提言していきたいと考えております。



※やまなしグリーン・ゾーン構想

利用者に安心と信頼を提供し、感染症に対して強靱な社会・経済を形成することを目的として、事業者が策定する感染症予防対策について県が認証する制度。対策に要する費用への補助金もある。

Q 情報発信強化についての考えは

A ホームページのリニューアルを検討



三浦 雄一郎 議員

新型コロナウイルス感染症に関する情報発信力の強い自治体が、対策等に関して住民の理解を得ているように感じる。

当村は、防災無線、広報等で情報を得ることができたが、ホームページ(以下「HP」)は検索・閲覧等に不便さがある。

医療情報周知や防災面からもHPを活用した情報発信強化が必要であるが村の考えは？

●企画課長 三浦 寿得

情報発信は、防災無線、広報、チラシ等に加え、HPやSNSを活用した情報発信の必要性が増すと思う。

本村でも、HPのトップ画面に新型コロナウイルス感染症情報を公開していたが、利用者が情報収集しづらい面があった。

HPについては、スマホ対応出来るようリニューアルを検討しており、パソコンからはもちろんのこと、スマホ、タブレット等の端末からでも見やすく変換され、災害時は職員の操作により、写真等がたくさんあるデータ量の重いページから文字情報中心の軽量版に切り替え可能なシステム等も検討している。

来年度には、リニューアルに向けた予算計上を行っていく予定である。



鳴沢村HPのトップページ画面

Q コロナ禍の農業従事者への支援は

A 村独自の加算金給付を検討

新型コロナウイルスが収束しない中、道の駅なるさわの業績が急速に回復すると思えない。

行政として道の駅及び出荷される農業従事者への支援は。

●村長 小林 優

新型コロナウイルスの影響により、日本中の全ての経済活動がかつてないほどの落ち込みとなっている。

このような中、国においては各種金融支援策を打ち出し、5月には新型コロナウイルスの影響により売上金額が著しく落ち込んだ事業者に対し、法人においては200万円、個人事業者に対しては100万円を上限額として持続化給付金制度も創設された。



小林 清一 議員

この給付金制度は農業者にも適用されるため、対象となる事業者はぜひともこの制度を活用し事業の継続を図ってもらいたい。

村の支援策としては、国の持続化給付金の給付決定を受けている事業者に対し村独自の加算金給付を検討したい。現在事業者数の把握や給付金額等の検討を行っているが、村内事業者が一日も早く立ち直り、事業の継続が図られるよう迅速な支援を行っていく。

Q コロナ禍における 子供たちへの学習支援は

A 様々な感染防止対策をして 授業を実施

コロナ禍による学習の遅れを取戻す工夫は。

IT端末、授業動画、学び応援サイトなどの活用の考えはあるか。

感染の可能性が高い学習活動への対策や、教職員の負担増に対する勤務体制の配慮は。

●教育長 渡邊 伸一

小学校は休業期間中もできる限り臨時登校日を設け学習時間の確保に努め、感染症対策として児童数の多い学年を2クラスに分散した。また、夏休みを11日間短縮することで学びの時数を確保することとし、放課後学習を村単の先生が行う予定である。

IT端末等活用として大型モニターを使用したデジタル教科書を取入れている。学びの応援サイトを家庭学習に活用した学年もある。本校では14.3%の家庭がインターネットの環境が整っておらず、また、教員の授業動画公開やリモート授業を実施するための技術や知識の取得等の課題



渡邊 明雄 議員

があるが、ICTを活用した学習を提供できるよう準備を進めていく。

感染リスクの高い学習活動対策として、音楽の歌唱等は体育館でドアを開放し児童の間隔をとり行う。調理実習は、調理は学校で学び実習のみ家庭で行う。体育では水泳は中止とし、接触の少ない陸上競技、器械運動等を行っており、接触の多い運動は2学期以降に入れ替える。運動会、修学旅行は実施する方向で考えているが、感染防止対策等検討しながら協議したい。

県教委から教職員の多忙化改善に向けた取組指針が示され、取組を進めている。有給休暇が取得しやすい環境づくりを進め、校務支援システムにより事務作業の労力を軽減している。

Q 大型台風襲来時の風倒木対策は

A 樹木所有者に定期的な確認や伐採を依頼

大型台風襲来時の災害救助活動の妨げになる風倒木処理の作業は大変危険である。該当木の所有者に手入れの依頼と伐採等補助の考えは。

●村長 小林 優

毎年大型台風がこの鳴沢村付近を通過して、倒木による停電などの被害が増えている。主要村道沿いは、樹高が高くなった樹木が所々で見受けられ、電線や光ケーブル等への影響が懸念される。対策としては、村民に対しふだんから手入れと、倒木の原因になり得る異常がないかを定期的に確認し、必要な場合は伐採するようお願いしている。

樹木は所有者の財産であり、所有者が管理している。村道、電線、電話線の範囲が広く、公平な伐

採補助の方法が難しいため、依頼はできるが伐採に対する補助金については考えていない。

大坂道や茅つけ林道などの周辺の私有人工林については、森林環境譲与税を活用した間伐等を令和3年度から計画している。間伐により樹木の根を張る力が強くなって、健全な状態の林となることで台風の被害が少なくなればと考えている。



台風による強風で倒れた樹木

追跡 レポート!

あの質問のゆくえ

過去に行われた一般質問がどう取り組まれたか、その後を追跡しました。

主要ビューポイントの将来像は

質問 令和元年6月定例会

渡辺 正人 議員

第5次長期総合計画における景観整備事業として、主要ビューポイントに対して目指している姿と課題は。



中央の円形ベンチにあったケヤキを伐採しました

答弁 関係機関に働きかけ整備していく

同計画では、富士山及び東海自然歩道等の眺望を楽しめるビューポイントの整備を計画している。

東海自然歩道沿いは自然公園法等により樹木の伐採等に厳しい規制があるが、関係機関に働きかけ、富士山の眺望ビューポイントを増やしていきたい。

現在

道の駅なるさわからの眺望ビューポイントを改善

道の駅に植栽されているケヤキが大きくなって富士山の眺望が遮られていたため、伐採工事が行われ、富士山の眺望ビューポイントが改善されました。

大型囲いわなの効果は

質問 令和元年9月定例会

渡辺 明雄 議員

平成30年度に大田和地区に設置された猿の大型囲いわなの効果は。



大型囲いわなと捕獲された猿

答弁 令和元年秋以降の捕獲に向け協議

平成30年度は大型囲いわな設置直後に管理捕獲予定頭数の捕獲が完了したため、猟友会と協議し、年度内の運用は行わないこととなった。

令和元年度は、効果的に捕獲できる秋以降に集中して捕獲することとし、猟友会と協議を行う予定である。

現在

令和2年3月までに大型囲いわなで猿を17頭捕獲

給餌は第二区役員及び振興課職員、止めさしは猟友会と役割分担し、大型囲いわなの運用が令和2年1月より開始されました。

その結果、3月までに大型囲いわなで17頭、箱罠で19頭の計36頭、ひとつの群れをほぼ捕獲することができました。

今後も猿生息の状況を注視し、農作物被害をなくすため捕獲を推進していくとのことでした。

気候の良さに感謝

小林 哲夫

コマツでの建設機械の設計、特許庁関連会社での特許業務後、Uターンし故郷に戻りました。

神楽保存会、郷土史研究会、硬式テニススポーツ少年団のお手伝い等に参加しております。

鳴沢村では、まずは気候の良さを感じます。(総務省統計局2016データ：年間日照時間の多さと年間降水量、年平均湿度の少なさや寒暖の差は山梨県が全国一)



神楽で「太玉ノ舞」を披露する小林さん

私も少面積ですがトウモロコシ等を栽培しており、親戚や知人に毎年贈り届けて喜ばれていますが、他所には無いおいしさの源は日照時間と寒暖の差かなと思っています。



鳴沢村ではこの恵まれた気候を活用し、おいしいジャガイモ、ブルーベリー、リンゴやメロン等の栽培もされていますが、農産物のブランド化や流通面が改善され、農家の収入も増えれば、農業の楽しみも増え、健康長寿にも役立つと思うので、農協をはじめとした関係者の努力をお願いしたいと思っています。

日本一の富士山を間近に眺められるのは、嬉しいですね。奥庭からの眺めは特に好きです。

広報常任委員推薦！ 鳴沢のおすすめ！

広報常任委員
三浦 直樹

ようがんきゅう 溶岩球 (LAVABALL)

富士山噴火時に固結した溶岩の破片が、溶岩の表面を転がり、周りに溶けた溶岩が付着して球状になったものや、溶岩流中の球状の塊りがガス等の作用により、丸いまま残ったものなどがあると考えられています。

鳴沢村鹿ノ頭にある軽水風穴と溶岩球群(最大直径1.4m)は山梨県天然記念物に指定されています。

また、なるさわ富士山博物館でも直径1mの貴重な溶岩球がご覧いただけます。



総務教育厚生常任委員会より

7月に入り都内では連日200人を超える感染者が確認されるなど、新型コロナウイルス感染症はいまだ猛威を振るっています。

感染拡大予防のためには、これからも気を緩めずに、一人一人ができる対策をとって行動することが非常に重要となります。

◆地域に感染者が確認されていなくても、マスク・手洗い・うがいといった予防策は続けましょう。

◆感染者が多く確認されている地域への、不要不急の移動は控えましょう。

◆バランスの良い食事を心がけ、適度な運動をして睡眠も十分にとり、免疫力を高めましょう。

なるさわ議会だよりは、ホームページでも公開しています。また、本会議の会議録も公開していますので、ぜひアクセスしてください。

